

守谷市教育委員会定例会 令和7年2月

1 日 時 令和7年2月25日(火) 午後1時30分～

2 場 所 守谷市役所 全員協議会室

3 出席者 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 辺見 芳宏
 教育委員 菘谷 直美

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長	小林 伸稔
教育部参事	古橋 雅文
教育部次長兼生涯学習課長	福島 晶子
学校教育課長	前川 優子
教育指導課長	村松 静
給食センター長	鈴木 林
中央図書館長	平塚 恭子
事務局員(学校教育課員)	1名

6 傍聴人 なし

1	開会宣言 教育長職務代理者	午後1時25分開会を宣言
2	会議録署名委員の指名 教育長職務代理者	議事録署名人に辺見委員を指名する。
3	議決事項 教育長職務代理者 教育指導課長	議案第4号「守谷市立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」説明を求める。 守谷市立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。 前回、守谷市の学校管理規則の印鑑を業務上、

	<p>行政手続における押印の見直しが求められているということで削除しましたが、今回は服務規程ということで、教職員の発令などの、もしくは異動とか、それから身分証明書のようなものの様式から印を削るものとして御提案させていただきます。</p> <p>その中で、様式14号の身分証明書という様式がございますが、この身分証明書はさほど使用しないということと、通例、本籍地を今はあまり求めないということで、本籍地を書く必要性がないのではないかとこのところも総務課のほうから御指摘いただきまして、この14号については、印だけではなくて、本籍地も削っていきたいと考えております。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>市のホームページで、守谷市立学校職員服務規程というのを全部見させていただいた。</p> <p>改正されないというか、そのまま印を削らないのは、様式6号、研修承認願いと、様式第7号の研修承認整理簿、これは取ったときに並べて日にちごとに記入していくものなので、それは、そのまま印を押していく形になるということで解釈したが、それでよろしいか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>ここは単純に見逃していたところです。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>様式第6号と第7号は、印を押す形でそのまま残っている。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>これは教育委員会規則の改正なので、再度提案をお願いしたい。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>実質的にその部分は、印を省略しても問題ないというふうに課長はお考えでよろしいですか。</p>

<p>教育指導課長</p>	<p>はい。職、氏名を書く欄がございますので、特に必要ないというふうに考えておりますが。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>その辺りも含めて、もう一度確認を取って、それで、様式6号、7号については、再度提案して、時期的に間に合あうか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>ただ、これ、教育委員会に報告を求めるものではないので、印があっても特に、ここは問題ない。 この教育委員会に提出してもらうときに印があると、どうしてもデータ上でのやり取りができないので、働き方改革として難しいんですけども、これ、あくまでも学校の校長先生が承認するものなので、学校の中で納めるものとするれば、特にあっても問題ない。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>椎名委員さんがしっかり全部様式を見られて、確認をされて、今回、指摘されて、私もそこまで考えていなかったので十分見ていませんけれども、服務規程の中で、例えば他の休暇の申請であるとか、そういったもので校長承認のものであれば、教育委員会には出てこない。 研修の承認も多分、校長承認で済む話であるとすれば、教育委員会には来ませんから、学校内の文書となる。 そちらのほうの、それ以外の例えば休暇の申請であるとか、そういったものについては、印の処理はどうなっているのか、そういったことと整合性を図らないといけないと考えていた ですから、いい機会なので、その辺の印が必要かどうかということもきちんと確認をしていただいて、その部分については、次回、再提案をしていただくということで、印を削除することが必要であれば再提案をお願いしたい。</p>

教育長職務代理人	<p>議案第4号「守谷市立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」採決を行う。</p> <p>(全員賛成)</p>
教育長職務代理人	<p>なお、先ほど指摘があったように、改定されていない議案、様式の6号、7号については、確認の上、必要であれば再度提案するというので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>続いて、議案第5号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（守谷市教育委員会教育長の任命について、令和6年度守谷市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会所管分）及び令和7年度守谷市一般会計予算（教育委員会所管分）」の審議であるが、公開前の情報に関する案件であり、非公開として審議すべきであるとするが、いかがか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
教育長職務代理人	<p>異議なしとみとめ。議案第5号を非公開とする。</p>
教育部長	<p>(説明)</p>
教育長職務代理人	<p>議案第5号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（守谷市教育委員会教育長の任命について、令和6年度守谷市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会所管分）及び令和7年度守谷市一般会計予算（教育委員会所管分）」について採決を行う</p> <p>[全員賛成]</p>
5 報告事項 教育長職務代理人	<p>報告第1号「守谷市学校教育改革推進プランの</p>

<p>教育指導課長</p>	<p>見直しについて」の説明を求める。</p> <p>3 ページ目を見てください。</p> <p>これが今までの守谷市学校教育全体構造図の中から、学校が取り組むべき五つのプランを示していたものです。</p> <p>ステップアッププラン、ハートフォーヒューマンプラン、ヘルス&フィジカルプラン、ニュージェネレーションプラン、パートナーシッププランという五つのプランに沿って学校は進めてきていたのですけれども、この四つ目のニュージェネレーションプランというものが、ICTの活用や英語教育で、以前は新しい時代に向けた教育ということだったんだと思うのですけれども、もう既にニュージェネレーションではなくニューノーマル、もう当たり前の時代になってきたということで、ここの内容を確かな学力ステップアッププランのほうにも加えられるのではないかと、五つではなくて四つにすっきりさせていったほうがよいのではないかとということで、守谷市教育大綱の中の教育改革の推進の実現の取組のための重点的に取り組むためのものの中の四つ、普遍的なもの、ちょっと上、上がっていただいて、新しく御提案するもの、普遍的なこの四つの柱、学力、心、体、そして地域とともにある学校づくりということで、今後コミュニティースクールも見据えてという、この四つの柱で少しすっきりさせて学校のほうに施策を下ろしていきたいなというふうに考えております。</p> <p>そこで、この四つの柱ということで、改革プランのほうを改定したいと考えております。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>この3 ページのプランに自分も関わっていたので、ですから、これは13年以上前、自分が指導室にいたときで、最初、片仮名ばかり多くなって前市長に言われたことがあるのですけれども、</p>

	<p>それほど前のやつなので、当然、時代は変わっているんで、そのニュージェネレーションがニューじゃないというのは当然のことなので、この四つの項目でいいと思う。</p> <p>これから変わると思うが、新しい改革プランの確かな学力の育成の文言の部分で、前の部分の前のステップアッププランの中抜きが転記されている部分がほとんどなので、できれば先ほど課長が言ったように、ICTのことだとか、そういう部分もここの中に入れるのであれば、文言というか、それを変えて新しくしたほうが、根本的に直されたほうがいいかなという感じを受けた。</p> <p>ただ、この四つは、知徳体に近い部分があって、そこに今、話題になっているこの地域、コミュニティスクールの必要性ということで四つ目を入れ込んだと思うが、その辺うまく、バランスよく文言入れ替えてもらえるとありがたいなというふうに思う。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>ありがとうございます。実は、ここはもう少し大きなくりにして、毎年こういったリーフレットのようなものを教育指導課から出していますが、ここにさらに詳しい、ICTとかプログラミングとか英語学習のこととかを入れこもうと思っておりまして、本当にここはあくまでも、先ほどおっしゃったような普遍的なものの柱に、あえてしたほうがよいのではないかというところで、このような文言にさせていただきました。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>実際に、これを基に各学校は自校化して、児童生徒の実態と地域の実態を合わせて、自校化して、より具体的な施策を出すので、それを教育委員会が集めていくわけだと思うので、その辺、縦筋が通るような形でよろしくお願ひしたい。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>報告第2号「守谷市1人1台端末の利活用に係</p>

<p>教育指導課長</p>	<p>る計画について」説明を求める。</p> <p>これは令和2年度に始まった1人1台端末GIGAスクール構想で、守谷市はiPadを1人1台お渡ししているわけなんですけども、これがちょうど5年をたつということで、端末の更新、入替えの時期に入ってきました。</p> <p>3分の2の国の補助を受けるために、この計画を載せることが補助を受けるための条件になっているということで、こちらを載せさせていただこうと思います。</p> <p>今後どのように1台端末を購入し、配置計画していくかといったものになります。</p> <p>また、一番最後の計画の8ページと9ページは、必ずホームページに載せないと補助金がもらえないというような項目になっております。</p> <p>ただ、守谷市としては、この1人1台端末をフル活用して、教育にかなり効果上げているような状況ですので、これからも推進していきたいと思っております。</p> <p>予算のほうですけれども、1台、6万7,540円、これをまず令和7年度は2,298台購入しまして、かかる費用が1億5,520万6,920円、これが大体3年続くような形になっております。</p> <p>今年は、1年目は8,000万、補助がもらえることになっております。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>使用に耐えられる5年だけの使用なのかと思っていた。それに6万7,000円、すごい投資額と思う。有効に活用していただきたい。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>小学校6年生が終わったときには、また小学校1年生に戻ってくるような形で、中学校は中学校で、入っているアプリが違うので。</p>

椎名委員	6年経つと、古くなってしまふ。
教育指導課長	はい。まずは、中学校3年生から入れていって、小学校3年から6年まで、1年から3年までって順に3年かけて。
椎名委員	中3の子たちは、じゃあ中1に使い回すっていうことか。
教育指導課長	はい、古いiPadは、買い取っているものなので、これをまずは庁舎内、ほかのところ、他課とかでも使えるところがないか、再利用をちょっと検討し、その後、処分ということ、適正な形で処分していくというふうな計画を立てております。
椎名委員	クリーニングかけて下の学年に、新入生に渡すことであるか。
教育指導課長	ほかの幼児教育施設とか、もし使用するということがあればとか、あと、ほかの他課にも確認を取って、電子黒板なんかもそうだったんですけども、必要なところに配り、それでも余剰分は、これ個人情報全部消去していますけれども、適正な形で、国の方針に従って、古いiPadについては廃棄する。
教育長職務代理者	これって全部、買い取り方式なんですか。国の補助金も、買い取りにしか補助はつかないんですか、リース契約というのはないのか。
教育指導課長	守谷市は買い取りになっております。リースよりも、そのほうがいいだろうということで買い取りになっております。
辺見委員	当然、入札とかプロポーザルというのがあるのか。

<p>教育指導課長</p>	<p>これは、県の共同に今回なっておりまして、3月中にやっと決まったので、県のほうのプロポーザルが終わったので、今度はそれぞれの市町村で随意契約をするということになっています。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>国の補助があるとはいえ、大変な大きな金額のもので、ぜひ学校で子供たちはしっかり活用してもらいたいと、先生方もしっかり活用して、授業に活用していただきたいというのと、何かもう少し節約できるあれはないのかなという思いがある。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>続いての報告第3号、報告第4号の審議につきましては、会議の非公開についてお諮りいたします。</p> <p>報告第3号「令和7年度守谷市総合教育支援センター職員について」及び報告第4号「守谷市立小中学校適正配置基本方針（案）」についてのパブリック・コメントの実施結果については、公表前の情報に関する案件であり、非公開として報告すべきであると思うが、いかがか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>異議なしと認めます。よって、報告第3号及び報告第4号を非公開とする。</p> <p>報告第3号「令和7年度守谷市総合教育支援センター職員について」説明を求める。</p> <p>（教育指導課長説明）</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>報告第4号「守谷市立小中学校適正配置基本方針（案）」についてのパブリック・コメントの実施結果について説明を求める。</p>

<p>その他 教育長職務代理人</p>	<p>(学校教育課長説明)</p> <p>3月臨時会の日程確認をいたします。</p> <p>3月13日、臨時教育委員会を16時から、市役所3階の庁議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>3月の定例会の日程ですが、次回定例会は、会議規則に定める25日、市議会定例会の最終日に当たるために3月26日水曜日に変更をして実施する。3月の教育委員会の定例会は、3月26日水曜日、時間は1時30分から、全員協議会室、ここになりますので、よろしくお願いいたします。</p>
---------------------	---

<p>会議録署名人</p>	<p>辺見芳宏</p>
---------------	-------------